

佐伯市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

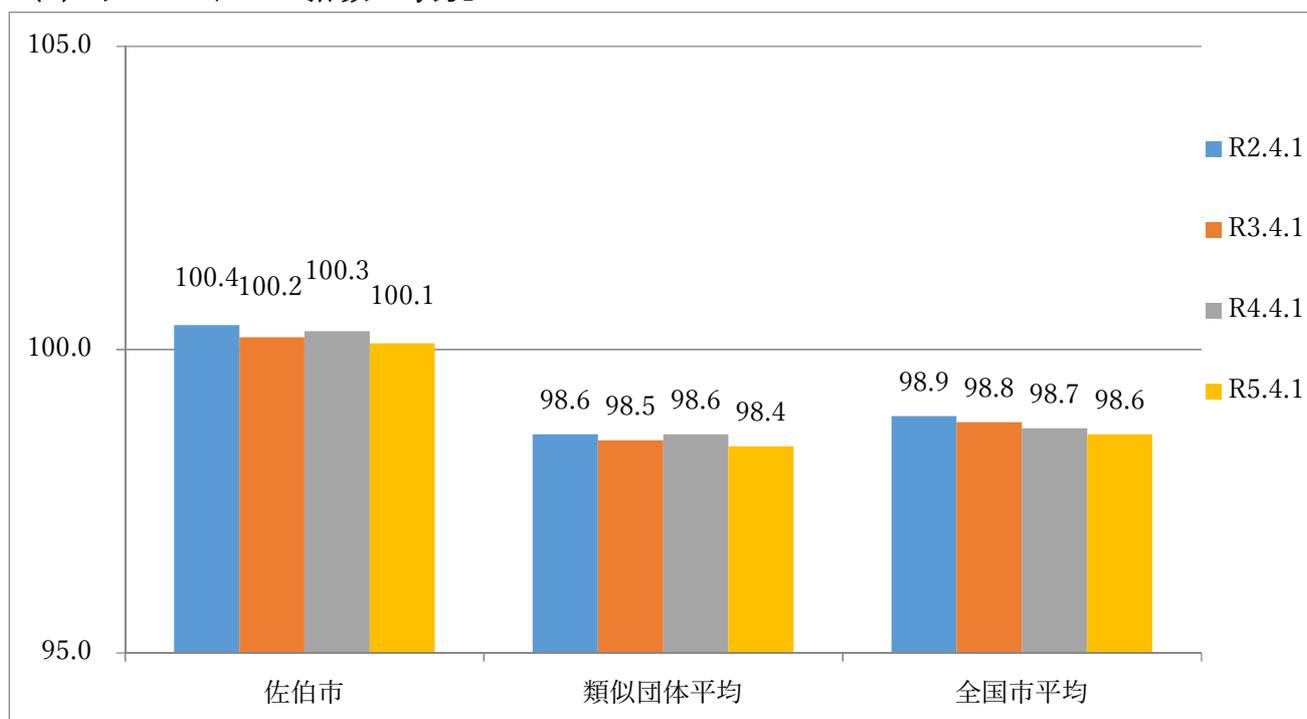
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	67,126	45,928,670	827,756	7,472,777	16.3	16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-2)平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	771	3,087,876	565,907	1,187,004	4,840,787	6,279	5,861

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

55歳昇給停止実施時期(R2.1.1)の影響によるもの。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和5年 度	円 354,136	円 350,222	3,914円 (1.12%)	% 1.12	% 1.12	% 1.10

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
令和5年 度	月 4.48	月 4.40	月 0.08	月 0.10	月 4.50	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を考慮し平均2%引下げ。激変緩和のため5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)	該当なし
(実施時期)	

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐伯市	43.9 歳	338,631 円	402,838 円	364,587 円
大分県	41.6 歳	313,647 円	383,318 円	338,749 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	41.7 歳	313,776 円	390,273 円	347,321 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳				円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳				円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳				円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和〇年～〇年の3ヵ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐伯市	44.3 歳	335,272 円	373,476 円
大分県	41.8 歳	353,669 円	409,129 円
類似団体	39.5 歳	298,065 円	336,083 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		佐 伯 市	大 分 県	国
一般行政職	大学卒	192,000 円	192,000 円	185,200 円
	高校卒	159,200 円	159,200 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	159,200 円	157,100 円	—
	中学卒	—	—	—
教 育 職	大学卒	192,000 円	214,500 円	—
	高校卒	159,200 円	170,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

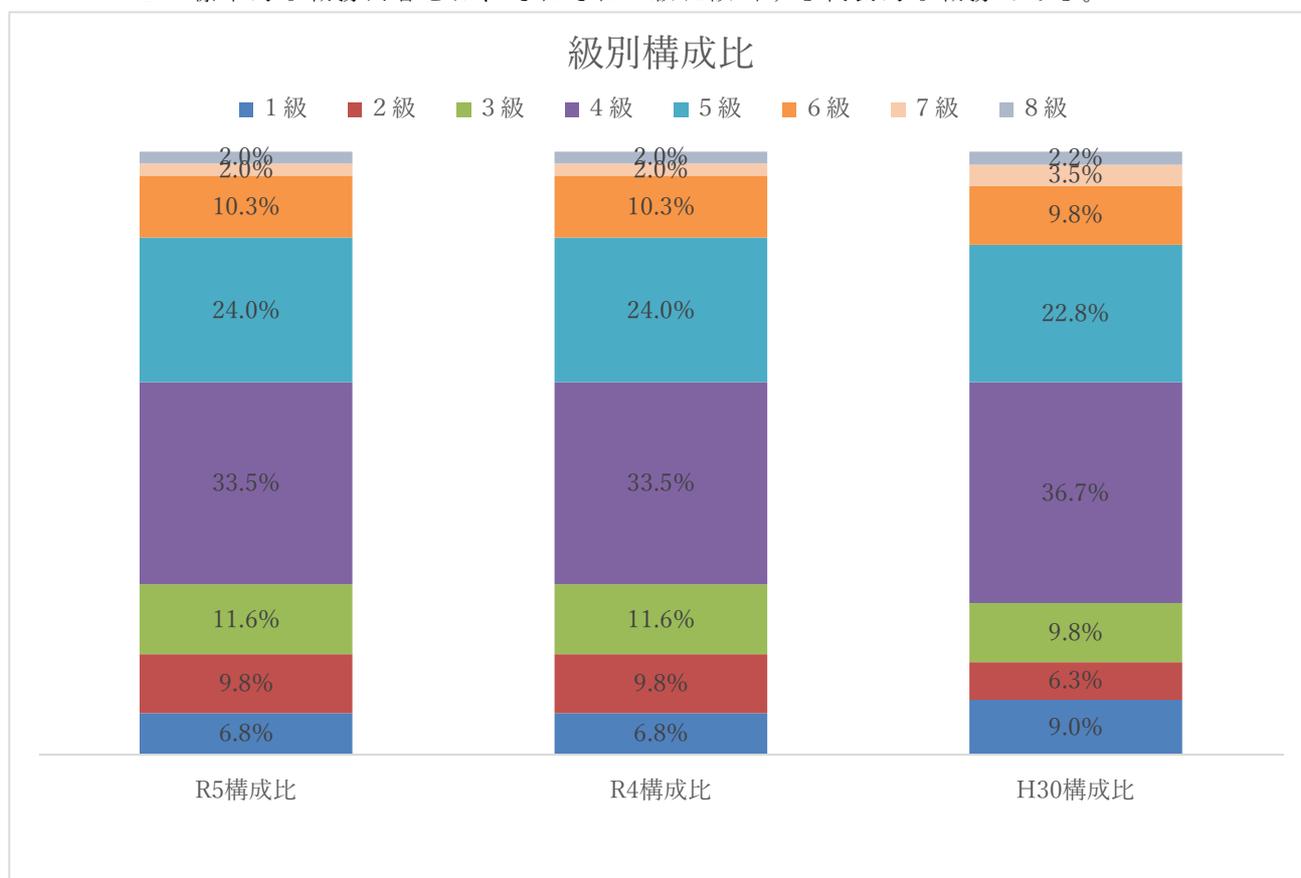
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,700 円	358,012 円	375,275 円	392,400 円
	高校卒	244,950 円	353,000 円	367,625 円	387,633 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	274,700 円	358,012 円	375,275 円	392,400 円
	高校卒	244,950 円	353,000 円	367,625 円	387,633 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

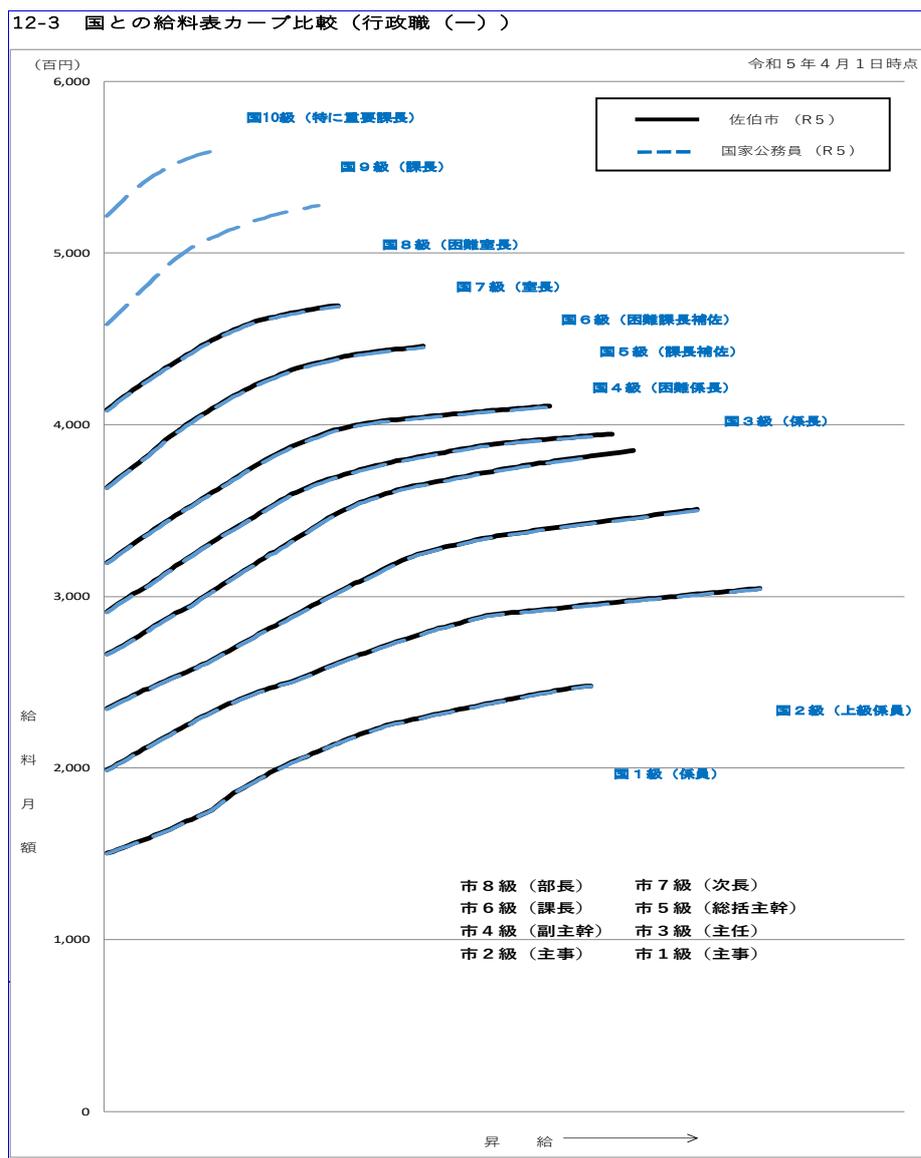
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	35人	6.4%	150,300円	248,000円
2級	主事、技師	48人	8.7%	198,800円	304,700円
3級	主任、主査	69人	12.5%	234,800円	350,600円
4級	副主幹	184人	33.5%	266,400円	384,800円
5級	主幹、総括主幹	130人	23.6%	291,200円	394,600円
6級	参事、課長補佐、課長	63人	11.5%	319,700円	410,900円
7級	次長	10人	1.8%	363,500円	445,600円
8級	部長	11人	2.0%	408,800円	469,300円

- (注) 1 佐伯市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐伯市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐伯市	大分県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,619 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,561 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（佐伯市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐伯市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額			その他の加算措置		
9,784 千円	22,945 千円		定年前早期退職特例措置		
			措置（2%～45%加算）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		1,126 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		1,125,504 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
診療所医師	16.0 %	1 人	16.0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		10,618 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		81,677 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		16.9 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
消防業務手当	消防職員	災害現場等への出動	4,366 千円	1回300円
船員手当	海事職員	航路運航	481 千円	給料月額×10%
医師手当	医師	診療所業務	5,771 千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	270,940 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	321 千円
支給実績（令和3年度決算）	250,629 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	304 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	【経過措置（令和5年度における7級以下職員の場合）】 ・配偶者6,500円 ・扶養親族である子10,000円、父母等6,500円 ・特定扶養加算（16歳～22歳）6,000円	異なる	特定扶養加算	129,783 千円	267,043 円
住居手当	・借家 最高27,000円	同じ		76,401 千円	157,527 円

通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上(4,700円～27,200円)	異なる	距離区分	64,718千円	131,274円
管理職手当	・役職に応じて支給(30,000円～71,000円)	異なる	役職区分	44,035千円	611,603円
管理職特別勤務手当	・災害時等緊急時の勤務に対して支給(役職に応じて1勤務4,000円または6,000円)	異なる	役職区分 単価	390千円	6,500円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	880,000円	(880,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000円 / 88,000円	
	副 市 区 町 村 長	716,000円	(716,000円)	870,000円 / 614,300円	
報 酬	議 長	434,000円	(434,000円)	629,000円 / 359,000円	
	副 議 長	391,000円	(391,000円)	575,000円 / 295,000円	
	議 員	368,000円	(368,000円)	522,000円 / 273,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.3月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.3月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×50/100	21,120,000円	任期終了時	
		給料月額×在職月数×40/100	13,747,200円	任期終了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

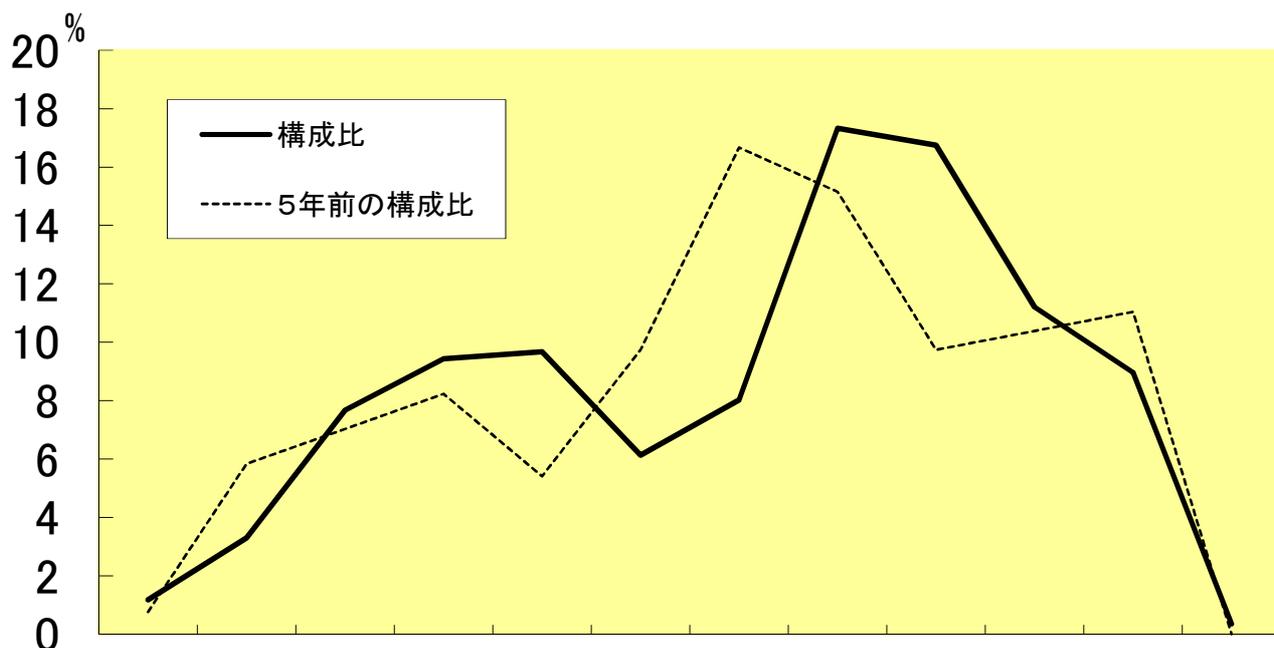
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		
		総 務	152	149	△ 3	組織改編等による見直し
		税 務	54	53	△ 1	組織改編等による見直し
		農 林 水 産	69	67	△ 2	全国乾シイタケ振興大会終了による
		商 工	38	37	△ 1	組織改編等による見直し
土 木		66	64	△ 2	組織改編等による見直し	
民 生		109	107	△ 2	組織改編等による見直し	
衛 生	67	66	△ 1	組織改編等による見直し		
	計	562	550	△ 12	<参考> 人口1万当たり職員数 81.94 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 58.80 人)	
	教育部門	85	79	△ 6	組織改編等による見直し	
	消防部門	124	123	△ 1	組織改編等による見直し	
	小 計	771	752	△ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.88 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.72 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	2	2		欠員不補充
		交 通	27	27		組織改編
		下 水 道	3	4	1	蒲江・深島航路直営化による
		そ の 他	19	19		組織改編
	小 計	44	44		組織改編	
	小 計	95	96	1		
合 計			866	848	△ 18	<参考> 人口1万当たり職員数 126.33 人
			[1,094]	[1,094]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	10人	28人	65人	80人	82人	52人	68人	147人	142人	95人	76人	3人	848人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	602	597	590	572	562	550	△52(△8.6%)
教育	84	82	83	81	85	79	△5(△6.0%)
消防	125	125	125	125	124	123	△2(△1.6%)
普通会計計	811	804	798	778	771	752	△59(△7.3%)
公営企業等会計計	113	112	109	106	95	96	△17(△15.0%)
総合計	924	916	907	884	866	848	△76(△8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,410,546	千円 122,925	千円 130,817	% 9.3	% 9.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 69,544 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 25	千円 105,249	千円 14,136	千円 42,026	千円 161,411	千円 6,456	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐伯市	44.0 歳	341,534 円	514,521 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐伯市水道事業	佐伯市
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,575 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,619 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

佐伯市水道事業			佐伯市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			1人当たり平均支給額		
定年前早期退職特例措置 措置（2%～20%加算）			9,784 千円 22,945 千円		
1人当たり平均支給額					
— 千円 — 千円					

（注）令和4年度に佐伯市水道事業から支給された退職手当なし。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	該当なし		%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給		円		
職員全体に占める手当支給職		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当	該当なし		千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	3,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	166 千円
支給実績（令和3年度決算）	3,656 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	158 千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	【経過措置（令和5年度における7級以下職員の場合）】 ・配偶者6,500円 ・扶養親族である子10,000円、父母等6,500円 ・特定扶養加算（16歳～22歳）6,000円	同じ		千円 4,898	円 306,094
住居手当	・借家 最高27,000円	同じ		千円 1,910	円 112,324
通勤手当	・交通機関支給限度 月55,000円 ・片道2Km以上（4,700円～27,200円）	同じ		千円 1,569	円 78,465
管理職手当	・役職に応じて支給（30,000円～71,000円）	同じ		千円 1,932	円 644,000
管理職員特別勤務手当	・災害時等緊急時の勤務に対して支給（役職に応じて1勤務4,000円または6,000円）	同じ		千円 0	円 0